

アロンに優る御子 (5) 一度限りのキリストの犠牲 (10:1~18)

■ヘブル人への手紙の構成

二つの主要な区分	内容	箇所	警告
第一区分： 神学的理論を中心に (適用としての警告 も含む) ユダヤ教の三本柱と 御子との比較	テーマ	1:1~3	
	天使たちに優る御子	1:4~2:18	警告① 2:1~4
	モーセに優る御子	3:1~6	
	第二の警告	3:7~4:13	警告②
第二区分： 適用(御子の優位性を 理解した上での、信者 の歩み)	アロンに優る御子 (レビ族アロンの家系の祭司 職に優る御子) 注①	4:14~10:18	警告③ 5:11~6:20
	勧めのための2つの基盤と4 つの勧め、警告、励まし	10:19~39	警告④ 10:26~31
	生きた信仰の証明	11:1~40	
	信仰を持ち続けることの勧め	12:1~29	警告⑤ 12:25~29
	まとめとしての勧め	13:1~25	

注① レビ族アロンの家系の祭司職 ⇒ 以下、「レビ系祭司職」

■アロンに優る御子 (4:14~10:18) の展開 (清水私見)

結論と中心的適用	4:14~16
----------	---------



	想定される質問	答え
1	イエスは、大祭司になることができますか？	5:1~10
	第2問に進む前に読者の霊的受容力を整える。第三の警告と勧め	5:11~6:20
2	メルキゼデクの位に等しい大祭司とは何ですか？	7:1~10
3	なぜ、レビ系とは別の大祭司が立てられるのですか？	7:11~25
4	では、キリストは天で犠牲を捧げているのですか？	7:26~28
	(中間的なまとめ)	8:1~6
5	「さらにすぐれた契約」とは何ですか。初めの契約(モーセの律法)には欠けがあったのですか？	8:7~13
6	初めの契約には、どのような欠けがあったのですか？	9:1~14
7	それでは、旧約の聖徒たちはどうなるのですか？	9:15~22
8	初めの契約において幕屋とその器具に犠牲の血が注がれました。同様にキリストは天の聖所にご自身の血を注いだのですか？(参照、レビ16:16)	9:23~28
9	モーセの律法は、まだ有効か、それとも無効なのですか？	10:1~9
10	罪のためのささげ物は、必要ですか。それとも不必要ですか？	10:10~18

イエスの祭司職

モーセの律法との関係

■モーセの律法は、まだ有効か、それとも無効なのですか？ (10:1~9)

1. モーセの律法の限界 (1~4節)

(1) 1節 a モーセの律法は、後に来るすばらしいものの影である。律法そのものには実物はない。

- ① 「後に来るすばらしいもの (複数形)」 = メシアが成し遂げた御業
- ② 「影」: **ギ**には2つの用語、くっきりとした影とぼんやりした影。ここで使われている影は、ぼんやりとした影。
- ③ 「実物はない」: 直訳すると、「それらのものの正確な写しではない」

(2) 1節 b モーセの律法は、年ごとに絶えずささげられる同じいけにえによって神に近づいて来る人々を完全にすることができない

- ① 「年ごとに」: 毎年7月10日「贖罪の日」(レビ23:26~32、16:2~34)
- ② 「神に近づいて来る人々」 = 旧約の聖徒たち
- ③ 「完全にすることができない」: 「完全にする」、その具体的説明は2節に。

(3) 2節 「完全にする」ことの具体的説明: 礼拝する人々を、一度きよめられた者として、もはや罪責感を持たない状態にすること。ヘブル人への手紙の文脈では、「完全」は、「霊的に大人になる」ことを意味する。モーセの律法には、それができなかった。

(4) 3節 かえって、動物の犠牲は、毎年毎年、人々に自分たちの罪を思い起こさせた。

(5) 4節 雄牛とやぎの血 (= 贖罪の日のささげ物) は、罪を除くことができない。

- ① なぜ、動物の犠牲の血では、罪を除くことができないのか?
- ② 「ですから、キリストは、この世界に来て、こう言われるのです。」とその説明が次に続く。

2. 神は、一度限りの本物の犠牲を用意しておられた (5~7節)

(1) 詩40:6~8の引用、しかもメシアが語られたことばとして

- ① 神は、わたし (メシア) のために、からだを造ってくださった。= 人の罪のため、本物の犠牲となって血を注ぎ出すため
- ② さあ、わたしは来ました。聖書のある巻に、わたしについてしるされているとおり、神よ、あなたのみこころを行うために。= 旧約預言のとおり苦しみを受けることを理解し、神を信頼し、自発的に、神に服従する

(2) 神が用意した本物の犠牲とは、わけもわからずに強いられて殺される動物の血ではなく、神のみこころを理解し、自発的に完全に服従するお方の血である。

- 神が受けいれるのは、完全な信頼と服従 → Iサム15:22「主の御声に聞き従う、耳を傾ける」

(3) その他の箇所 ホセア6:6、アモス5:21~22、イザ1:11、エレ6:20

- ① ホセアが見たイスラエルの民の現実はどうであったか → ホセア6:4~11
- ② 神が「わたしの民の繁栄を元どおりにするとき」まで、イスラエルの民はどうなるか → ホセア9:17、申28:64~68、イザヤ1:10~20

3. モーセの律法は廃止された (8~9節) 詩40:6~8の解釈に基づく

(1) メシアが、神のみこころを行うために来られた。

- ① メシアは、モーセの律法を完全に守られた。
- ② 「神のみこころを行う」とは、神から遣わされた使命に従い、罪なきご自身を真の犠牲として、自ら進んで捧げること。十字架の御業である。
- (2) その結果、「後のものが立てられ、前のものが廃止される」。前のものとは、モーセの律法、後のものとは、メシアによる新しい契約である。

■罪のためのささげ物は、必要ですか。それとも不必要ですか？ (10：10～18)

1. 私たちは「聖なるもの」とされている (10 節)

(1) メシアのからだは、ただ一度だけささげられたことにより、私たちは「聖なるもの」とされている。

- ① 神の目から見ると、信者は、メシアにあって聖なるものである (I コリ 1：30)。
- ② 他方、人の目から見ると、信者の内側にはまだ罪の性質が残っていて、とても「聖なるもの」には見えない。罪の性質を、聖書では「肉」、「古い人」と呼ぶ。それに対して、信じたときに新生した霊・魂を「霊」、「新しい人」と呼ぶ。
- ③ 信者の信仰生活は、自分の内側での霊と肉とのせめぎ合い。霊に従って歩むことを選び取るのが信者の責任。このとき、聖霊が働いてくださり、信者を徐々にメシアに似た者に変えていってくださる。
- ④ よって、信者を「聖なるもの」(箇所によっては、「聖徒」と訳される)と呼ぶときには、2つの意味がある。
 - 信者は、メシアにあってすでに聖なる者。これは、メシアにあるというポジションにおける聖さ。神の目から見て。
 - 信者は、聖霊によって徐々に聖なるものに造り変えられている者。これは、実際面における聖さ。メシアに似た者に変えられていくというプロセスにおける聖さ。神学上、「聖化」と呼ぶ。
- ⑤ 10 節では、文脈上、メシアにあるというポジションにおける聖さ。

(2) では、メシアの犠牲がただ一度限りでささげられたとしたら、メシアは、今、天で何をしておられるのか。

2. 説明 I：レビ系祭司職の務めとメシアの御業との比較 (11～14 節)

レビ系祭司職	メシア
祭司たちはみな、毎日立って礼拝の務めをする	メシアは、罪のために一つの永遠のいけにえをささげて後、神の右の座に着き、それから、その敵がご自分の足台になるのを待っておられる (詩 110：1 からの引用)。
同じいけにえを繰り返しささげる	聖なるものとされる人々を、一つのささげ物によって、永遠に全うされた。
罪を除き去ることはできない	

- (1) メシアは今、天で座っておられる。もはや、いけにえを捧げていない。
- (2) 「その敵（複数形）がご自分の足台になるのを待っておられる」
- ① メシアは再臨のときまで天に留まっておられる（ホセア 5:15）。
 - ② 大患難期の末期、イスラエルの民の残れる者たちがメシアを認め、民族的な救いを受け、メシアに帰ってきてくださいという祈りが捧げられる（ホセア 6:1~3、ヨエル 2:28~29）。
 - ③ メシアは立ちあがり、天から地上に帰り（ミカ 2:13）、反キリストとその軍勢を打ち破る（ヨエル 3:12~14）。
- (3) 七つの対比

	レビ系祭司職	メシア
1	多くの祭司たち	ひとりの祭司
2	立っている	座っておられる
3	毎日いけにえを捧げねばならない	捧げたのは1日のみ
4	繰り返し何度も捧げた	捧げたのは一度限り
5	多くのいけにえを捧げねばならなかった	捧げたのは一つだけ
6	一時的な贖いをしただけ	永遠の贖いを成し遂げた
7	彼らのいけにえは罪をカバーしただけ	メシアの犠牲は罪を取り去った

3. 説明Ⅱ：新約の恵み（15~17節）

- (1) 新しい契約の預言 エレミヤ 31:33~34 の引用。8章で詳しく扱った。
- (2) ここでは次の2点が示される。
 - ① 新しい契約のもとでは、神が人の罪を思い出すことはない。
 - ② 人の側でも、罪責感に悩むこともない。

4. 結論（18節） 罪のためのささげ物は、もはや不要である。

聖餐式 I コリ 11:23~32

来年の集会予定

熊本集会：毎月第二・第四日曜日 午後1時30分から4時頃

8月のみ、第一（8月5日）と第四（8月26日）。第二の8月12日は、帰省ラッシュのため。

福岡集会：毎月第三土曜日 午後1時30分から3時30分（開場午後1時）

4月と7月は、福岡集会の翌日に熊本集会が続きます。

みやま集会：月1回、土曜日または祝日の午後1時30分から4時頃

1月は27日土曜日。